

# 玉城町生涯学習振興のための基本的な考え方

平成18年2月

玉城町社会教育委員会

(目次)

1 生涯学習振興のための基本的な考え方.....	2
(1) これまでの生涯学習(社会教育)活動と課題.....	2
(2) これからの生涯学習の考え方と生涯学習の目的.....	2
2 生涯学習振興のための施策の方向.....	4
(1) 少子化社会への対応.....	4
(2) 青少年健全育成.....	5
(3) 高齢化社会への対応.....	6
(4) 補助金団体のあり方.....	7
(5) 高度情報化社会への対応.....	8
(6) これからの公民館活動.....	9
(7) 生涯学習指導者の養成と確保.....	10
(8) 図書館・資料館の活用.....	10
3 各委員の意見.....	12
(1) 「少子化社会への対応」について.....	12
(2) 「青少年健全育成」について.....	12
(3) 「高齢化社会への対応」について.....	12
(4) 「補助金団体のあり方」について.....	12
(5) 「これからの公民館活動」について.....	13
(6) 「図書館・資料館の活用」について.....	13
(7) その他出された意見.....	13
おわりに.....	14
審議の経過.....	15
委員名簿.....	15

## 1 生涯学習振興のための基本的な考え方

### (1) これまでの生涯学習(社会教育)活動と課題

これまで教育委員会では公民館講座の開設や、家庭学級をはじめとする各年代に沿った講演会、学習活動、文化祭等の文化振興政策、青少年健全育成対策などを行ってきました。また、社会教育委員会では、単年度毎に事務局から立案された事業の審議をおこなってきました。

近年、世の中の動きは速く、また行政に対する住民の需要も多様化してきています。需要にできるかぎり応えるのは行政の責務であり、それは今も昔も変わることはありません。

しかしながら、これまでの委員会では、その時点における緊急的な課題や要望に焦点が充てられ、それを施策として立案、審議されることがあっても、生涯学習の基本的な考えが整理され、明確に示されることが少なかったように思います。このことは、ややもすると目的のはっきりしない、何でもありの生涯学習に陥ってしまうことが懸念されます。

このため、ある程度先を見通した生涯学習の方向を打ち出す必要があると考え、長期的な視野に立った計画を策定するため、2年にわたり生涯学習の基本的な考え方を議論してきました。

周りでは自治体の動きも加速し、隣町と合併するまち、または単独を歩むまち、と様々な動きがありますが、民間企業もすでにそうあるように、自治体も業務のスリム化が求められてきており、従来のやりかたで正しいのかどうか再度検討してみる必要があると思います。

この「玉城町生涯学習振興のための基本的な考え方」は、中長期的な生涯学習振興基本計画を策定する上で、生涯学習の基本的な考え方を整理したものであり、今後の生涯学習振興政策の方向を位置付けるものとして、活用していきたいと考えています。

### (2) これからの生涯学習の考え方と生涯学習の目的

社会の状況は、情報科学技術の発展により、通信技術(IT)革命が進み、国際化の進展や少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、経済のグローバル化等、急速に変化しています。さらに、家庭や地域においては、世代間や地域住民の連帯感が希薄化する等、子どもたちを取り巻く環境にさまざまな影響を与えています。このような傾向は21世紀に入り、ますます予測しがたいものとなってきています。

このような状況のなか、平成16年3月、中央教育審議会生涯学習分科会から「今後の生涯学習の振興方策について」の審議経過の報告がされました。

その内容は、「今後の生涯学習振興方策の基本的方向」と「近年の社会の変化と今後の重点分野」など、将来にわたる中長期的な方向性が示されています。

その中で「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会」の実現を目指すことに認識が

おかれています。そして、「生涯学習」は、学校教育、家庭教育、社会教育等、人の生涯を通じた幅広い学習機会のある場で行なわれるものである、と位置付けています。

さらに、生涯学習社会を、教育・学習に対する個人の需要と社会の要請のバランスを保ち、人間的価値の追求と職業的知識・技術の習得の調和を図りながら、これまでの優れた知識、技術や知恵を継承して、それを生かした新たな創造により、絶えざる発展を目指す社会であると位置付けています。

教育委員会では、これらの提言を踏まえ、生涯学習はひとづくり（人材養成）、ひとづくりはまちづくりの原点（学習成果と社会貢献）としてとらえ、学習活動を通じて、人と人が交流し、お互いを高め合い、理解しあうことのできる生涯学習社会の形成を目的とした施策を行なっていきたいと考えています。

## 2 生涯学習振興のための施策の方向

### (1) 少子化社会への対応

#### 〔現状と課題〕

出生率の低下は、高齢化社会とともに社会問題となってきています。全国的な結婚観の変化により、未婚・晩婚が増え、少子化が更に進むことが予測されています。

子どもは、いずれは日本の社会を支える世代であり、社会の希望であるといえます。また、子どもを育てて行くのは親やまわりの大人であり、大人は子どもたちがやがては将来をになう社会人となることを認識し、育てていかななくてはならないと考えます。

しかしながら、育児での孤立、家庭内での虐待行為、コミュニケーション不足による誤解や無理解が増加しています。このような問題は、地域社会でもっと話したり交流したりする機会があれば、ある程度防げたのかもしれませんが。

一方で、こういった問題に取り組む部局が、最近は何種委員会で連携がとられつつあるものの、事業の展開においては、まだまだ考え方を共有し、連携がとられているとはいえません。

子どもを健全に育て、自立した責任感のある社会人に育てていくためには、どの世代がどの部局と言うことではなく、町の子育てについての一貫した考え方、取り組みが必要です。

#### 〔施策の方向〕

##### **保護者、周りの大人たちへの教育**

保護者の教育力不足、今の保護者は子どもを甘やかす、などという前にまず、まわりの大人たちで子育ての支援で何ができるのかを、模索する必要があります。

例えば、地区懇談会での意見交換などに保護者だけ出席するのではなく、子育ての終わった世代にも出席していただき、その中で保護者が話を聞くことで育児のヒントが得られるかもしれません。

行政は、保護者と地域の人々が交流でき、また気楽に話ができる機会を増やすとともに、女性に偏っている育児をはじめ家事全般の負担を少しでも軽減するために、父親対象の子育て講座など、新しい施策も必要です。

##### **子どもたちへの教育**

昔は地域の中で子どもたちが遊び、ときには叱られながら、社会の規範を学んできました。やがては次代を担う子どもたちの教育に、家庭・学校・地域が協力して取り組むことが必要です。たとえば、社会性やルールを学習させるため、自然の中での集団による体験活動や、自分たちの社会との関わりを学習させるための奉仕活動を提供すること、昔ながらの伝統文化を学習させるなど、家庭内、学校以外に地域の公民館やお寺など近くの施設を開放して実施していくことを模索する必要があります。

##### **実施するための連携・協力体制**

上記の事業を展開させるためには、家庭・学校・地域の理解と協力が必要です。また事業を効果的に進めるためには、どのような子どもを地域で育てて行くのかの論議を重ね、

子育ての考えを統一し、これを運動として啓発していかなくてはなりません。

この啓発をもっと大きな運動に発展させて行くためには、家庭・学校・地域のみならず、町の社会教育関係団体（青少年を育てる会、PTA、文化協会など）に協力を求め、連携していくことも必要です。

## （２） 青少年健全育成

### 〔現状と課題〕

近年、青少年を取り巻く状況は年々悪化しています。その間、少年法の改正もありましたが、青少年関連の事件は減少していないのが現状です。過度の物品や金銭を優先した考え方や利己主義、個人主義などの風潮が広がってきています。加えて、家庭では核家族化と少子化が進み、地域社会の中での人間関係が希薄となり、更には家庭や地域の教育力が低下しているという状況が指摘されています。

国内では学校内での児童同士の殺傷事件や、校外での児童に対する誘拐、虐待など、子どもの安心・安全を脅かす事件が後を絶ちません。

青少年問題の状況は、現代社会の構造の変化だけでなく、モラルや自己抑制に欠ける多くの大人の生き方も影響しているものと考えられています。玉城町では「青少年指導員協議会」において、夜間の巡回を行い、犯罪に巻き込まれないように未然に指導をしたり、また、「青少年を育てる会」においては体験型の事業を展開することによって、健全育成を行ってきています。

しかし、「青少年を育てる会」の参加者は小学生が中心であり、中学生や高校生に対する事業がまだ不足しています。町が中高生も含む青少年に対してどのようなことを期待し、何を求めるのか考え方を整理し、取り組んでいく必要があります。

### 〔施策の方向〕

#### どのような若者をそだてるか

青少年はやがては大人になり、社会人として巣立ちます。そのために学校教育、家庭教育、社会教育があります。玉城町としてどのような人間を育て、社会に送り出すのかを改めて考え、次代をになうことのできる人材を育成するという考えが必要ではないでしょうか。

#### 大人社会のあり方を変える

冒頭でも述べたように、まず大人が変わらなくては子どもを教えることはできないと考えます。大人自身が自らの生き方を見直し、姿勢を正す自覚を促していかなければなりません。地域で人にあったら挨拶をする、こういうことでも町が運動として取り組み、まず大人が率先してやれば、やがては地域社会全体にも広がると思います。

#### 各事業との連携

家庭教育や子育て等、保護者への啓発など地域社会ともう少し関わりを持たせるため、地域の人達にも家庭学級や青少年を育てる会の地区懇談会への参加を呼びかけたり、年長者、年長者間の思いやりや尊敬の心を育てるため、例えば、保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と地域社会など、異年齢、世代間の交流を進めるなど、地域社会と各事業が

連携していけるような展開が望まれます。

### (3) 高齢化社会への対応

#### 〔現状と課題〕

出生率の低下と平均寿命の伸長により、全国的に少子・高齢社会化が進んでおり、私たちの町のみならず、社会的な重要課題のひとつになってきています。三重県全体において、1999（平成 11）年 10 月 1 日時点で 18.3%であった高齢者の割合（65 歳以上の人口の割合）は、2005（平成 17）年には 19.8%、2010（平成 22）年には 21.5%へと高まると推計されています（資料：三重の将来人口）。私たちの町の高齢者の割合は平成 16 年度で 19.4%、（資料：玉城町次世代育成支援行動計画）になっており、三重県全体の高齢化の進展とほぼ同様の傾向で高まると予想されます。

現代社会では、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきており、高齢者が生きがいを持って暮らすことができる社会の実現に向け、更に“まちづくり”を進めていかなければなりません。

2003 年の内閣府の調査によると、高齢者が生きがいを感じる時は第 1 位に「孫など家族との団欒」、2 位に「趣味やスポーツに熱中」、3 位に「友人や知人と食事・雑談」、4 位に「テレビを見たりラジオを聞いたり」、5 位に「旅行」となっています。

しかし、核家族化のほか、近年では子どもがなかなか結婚しない、結婚しても出産しない例が多くなりつつあることが指摘されており、少子化が進む中、孫のいないシニア世代が増えてきているのも現状です。

#### 〔施策の方向〕

##### 高齢者の生きがいを何に求めるか

第一に高齢者が生きがいを感じると回答している「孫など家族との団欒」については、少子化が進む中、これから機会は減少していくかもしれません。しかし、裏を返せば時間的余裕ができ、趣味や社会貢献などができるのではないのでしょうか。例えば、相模原市の高齢者学級では高齢者自らが企画、運営までを行っている事例が紹介されています。

##### 地域の教育力の向上 鍵は地域の高齢者

昔は地域である一定のルールがあり、それが家庭の中で子、孫に引き継がれ、地域社会を形成してきました。そのような地域もまだ残されているものの、一般的には核家族化が進み、しつけや社会の美德など、公的な観念が家庭の中で継承されにくくなり、その役割を学校や行政が担うことになりつつあります。しかし、学校・行政の行うことは多人数を対象としていることもあり、どうしても画一的になってしまいます。

少子化により地区の子どもは少なくなるものの、その子ども達を見守る目が多くなる、という考え方もできます。地域の子どもは地区の大人との関わりを通じて地区で育てて行こうとする運動を展開していく必要があります。

##### 地区公民館の活用

各地区には公民館があり、区の寄り合いやサークル活動などに利用されています。この公民館の活用を一步進め、地区の大人が子どもたちのために公民館を開放し、例えば夏休

みの宿題をみんなでしたり、昔の遊びや話を聞かせたりすることで、自然と地区の世代の交流ができるのではないのでしょうか。教育や、交流の場の核として地区公民館をもっと活用していく必要があります。

#### **これからのシニアの生き方**

これからのシニア世代は、自分が必要とされている精神的充足と、心身を動かして健康で元気に活動することが、生涯を生き抜くための重要な条件であると考えられます。

#### **(4) 補助金団体のあり方**

##### **〔現状と課題〕**

現在、教育委員会では、社会教育分野で4団体、文化財分野で3団体、青少年分野で1団体、スポーツ団体で8団体に補助金を交付しています(平成17年12月現在)。

その中のほとんどの団体会費と補助金が主な原資となっており、教委職員が事務局をしている団体も見受けられます。当初は行政の代わりに文化の振興や国際交流を行なうことを期待して補助金の予算化がなされてきたと思われます。しかしながら、近年、行政、団体の双方にその考えが忘れ去られ、その役割を再認識されないまま、補助金が一律削減されてしまうという流れになっています。

これからは、団体設立の初期の目的を再確認し、住民のニーズに合った事業の展開や社会的貢献を視野に入れた活動を行なっていくように進めていく必要があります。

##### **〔施策の方向〕**

##### **活動場所**

これまでの団体は、どちらかと言えば会員相互の親睦や技術の向上など、内向きの活動が多かったように思います。文化協会の芸能発表会や国際交流協会の国際理解講座、小池流保存会の水泳教室、スポーツ少年団活動など、外向きの活動をしている団体もありますが、すべての団体に浸透しているとはいえません。これからは自分たちのサークルで身につけた知識・技能を会員だけでなく、一般の方に分け与える、ということも必要です。

例えば、文化協会に登録されたサークルの会員が、小、中学校の必修クラブ等の講師として学校に出向いて子どもたちを指導すれば、自分たちの知識・技能を伝えることができ、あわせて交流を深めることができるのではないのでしょうか。

最近では、総合型地域スポーツクラブだけではなく、文化活動の交流を含めた、総合型地域文化クラブをとり入れている地域もあるようです。

##### **これからの団体活動のあり方**

これからの団体活動は、行政に頼らず自立を促すこと、習得した知識を他人に分け与えること、初期の目的をもう一度見なおし、社会的貢献ができる活動を目指すことを啓発して行く必要があります。

## (5) 高度情報化社会への対応

### 〔現状と課題〕

情報通信体制の整備によりパソコンやインターネット、携帯電話などが急速に普及しています。それに伴ない情報の発信や取得も容易になり、わたしたちの日常生活にパソコン等の情報端末機があることがあたりまえになりつつあります。

玉城町においても公共施設を光ケーブルで接続することによるデータの共有化や、高速高品質なケーブルテレビやインターネットを実感できるインフラ整備を行なってきました。

また、公民館では平成13年度から「IT講習会」を実施し、平成15年度までにのべ1000人以上の方が受講されました。しかし講習会で技術を習得したものの、操作を気軽に聞ける人が身近にいない、そのためなかなか次に続かない、などの意見も寄せられています。また、講習に対する個人の要望も多様化し、どうすれば多くの住民の要望に答えられるかが今後のテーマになると考えられます。

いっぽうでインターネット上で手軽に情報の発信や受信ができるようになり、ネット上でのモラルを学習しないままインターネットの世界に入り、子どもや青少年が知らないうちに犯罪に巻き込まれたり、結果的に加害者となってしまうことが懸念されています。

平成15年度に行なわれた、(社)日本PTA全国協議会の調査によると、子どものインターネット使用に対して、51%の親が特に注意を払っていないことも報告されており、子どもたちを取り巻く環境を充分理解した上で、子ども、親に対する教育も必要と考えられます。

### 〔施策の方向〕

#### 利用者が積極的に参加できるように

地方分権型社会の到来により、地域は自立が求められています。これからはみずからの手、みずからのアイデアでITを活かした地域づくりのできるサポーターの養成を官民が連携をして育てていくことが必要です。

#### IT講習会の所産を開花させるには

玉城町では、少し学んだその知識を、次に学びたい人へ伝えていくことができる循環型(おすそわけ)のITサポートの仕組みづくりや、人が楽しく集って学習したり、取り組める自主的なパソコンサークルづくりを応援していきたいと思えます。

#### いずれは公民館活動のひとつに

われわれがめざしているのは、自立です。例えばITを通じて高齢者がいつでも集い、子どもたちとともに遊び、積極的な交流のなかで、中学生が高齢者の指導者にあたることもあったり、逆に高齢者からは子どもたちへ豊富な人生経験からアドバイスを送ったりすることもあればと考えています。

このような活動の拠点として、中央公民館に「自主運営ITサークル」「ITサポートセンター」の設置をめざします。

## **メディアリテラシー教育の実施**

高度情報化社会に対応していくために、メディアの利用方法や特性について正しく理解し、情報の取捨選択や活用、発信など、メディアを適切に使いこなすためのメディアリテラシー教育を子、親ともに身につけることが必要です。

### **(6) これからの公民館活動**

#### **〔現状と課題〕**

公民館活動は中央公民館を拠点に公民館講座（生涯学習講座）を中心として実施されてきました。これまでいくつかの講座が企画され、そこを卒業された生徒を中心に多くの自主サークルが生まれてきています。

しかしながら、近年では個人の需要が多様化し、それに対して十分な講座の提供をすることが困難になってきています。

また、参加される年齢にも偏りがみられ、現役世代、若者の参加をあまり見られることがありません。つぎに講座の内容に目を向けると趣味講座がその多くを占めています。こういった講座はどちらかといえば個人の教養を高めることに主眼がおかれたものです。

文部科学省は、公民館に期待される役割として、学習機会の提供、学習成果活用の支援、学習情報の提供、新しい情報通信技術等の活用をあげています。また、家庭教育の支援、奉仕活動、体験活動の支援も重要な内容として取り上げられており、これまでの公民館とは違った活動が求められています。

#### **〔施策の方向〕**

##### **多様で均等に学習機会の提供**

多様で均等な学習機会を提供するためには、まず、個人が何を望み、そして社会が何を要請しているかを把握する必要があります。「個人の需要」と「社会の要請」のバランスのとれた講座の開設が必要であり、年代層に応じた学習機会の提供が行なわれることが必要です。

##### **講座で取得した学習成果の活用**

講座で取得した教養、技術を自分たちのサークル活動の中で昇華させるだけでなく、児童、生徒や老人医療施設内の外出が困難な方に学習の成果を分け与えるような成果の活用ができるような体制づくりをしていく必要があります。

##### **学習情報の提供**

上記の体制づくりと合わせて、だれが、どんな技術（特技）をもち、また他人にそれを教授する意欲、などの情報を把握しなければ、学習成果の活用はできません。学習をするきっかけとしてこれらの情報は講座の情報も含め指導者の情報も提供することが必要です。

##### **新しい通信技術の活用**

IT技術の進歩は年々飛躍しており、玉城町においても光通信によるデータの共有化など、インフラ整備を行なってきました。公民館には20台のパソコン機器があり、これら

機器の利活用も検討されています。富山県では「インターネット市民塾」を立ち上げ、インターネットを通じて講師や受講者同志が在宅学習を進めていくシステムを構築しています。在宅学習をすることで勤労者や子育て中の人、高齢者など幅広い年代層の学習への機会を拡大できることが期待されています。これからITを活用した公民館活動も視野に入れていく必要があります。

## (7) 生涯学習指導者の養成と確保

### 〔現状と課題〕

これまで玉城町ではいろいろな町民のニーズにこたえる形で生涯学習講座を生み出してきました。過去には趣味講座が20講座開講されていた年もあり、その修了生は自主的にサークルを作り、自分達で運営をしています。この中から文化協会に入会したサークルも少なくありません。そういったサークルを見ると、詩吟、囲碁、舞踊、俳句、書道など古くから親しまれてきた習い事のほか、コーラス、パッチワーク、社交ダンスなど、比較的新しいものまでさまざまな分野があります。ここにあげたサークルは、協会に登録されたか、公民館で活動している団体であります。また、他所で活動している団体が多くあると考えられます。

また、数年前から教育委員会では、生涯学習講座の募集要項のなかに、「あなたの資格・趣味・特技を活かしてみませんか」と題し、生涯学習人材バンクへの登録をお願いしていますが、現在の登録者数はまだ10名程度です。登録された方の中で、いろいろな場面で活躍されている方もいるものの、一般に周知されることも少ないため、活動の場が提供できないままになっています。

### 〔施策の方向〕

#### **生涯学習人材バンクを充実し、活躍の場を提供する**

人材の確保については、生涯学習講座の募集時や、補助金団体の役員会の時など、あらゆる機会を通じて上記の趣旨を説明し、生涯学習における特技、資格を持っている方をリサーチし、登録を進めます。

また、登録していただいた方には地域、学校の行事、社会教育、社会体育の行事など活躍の場を提供できるように行政が考えていく必要があります。

町民や社会のニーズは常に多様化してきており、行政はそれに充分答えることが困難になってきています。このような方たちの能力を活用し、活動の場を与えることで、招いた側と招かれた側とのコミュニケーションがはかられ、お互いがより理解できる関係を築くことができるのではないのでしょうか。

## (8) 図書館、資料館の活用

### 〔現状と課題〕

玉城町には村山龍平記念館があり、その中に図書館、博物館が設置されています。

現在、図書館の蔵書冊数は約 8, 200 冊（平成 17 年 6 月現在）ですが、平成 14 年に整備された「玉城町図書館情報化事業」により各学校の図書館とのネットワーク化が実現しました。これにより町の図書館に無い蔵書でも学校図書館にあれば、それが利用できる体制が整備されました。

また、2 階に設置されている資料館は、古代から現代に至るまでの町のあゆみが実物によって紹介され、あわせて、郷土の偉人である朝日新聞創始者 村山龍平翁の偉業を遺品、パネルによって紹介しています。

これらの施設は地域の学習・情報の拠点施設として果たす役割は大きいと考えられます。

しかし、図書購入費、図書の管理、図書館司書の適正な配置や子どもに読書の機会を与えるための計画の策定など、直面する課題もいくつかあります。

いっぽう資料館は、村山龍平記念館のほかに民俗資料館があり、そこでは昭和の農耕具、教科書などを展示しています。これらは少し前の現代の生活様式を知る上で貴重なものであり、学校の学習材料として活用することができます。

しかし、近年建物の老朽化で雨漏りなどが頻発し、展示物に悪影響を与えています。

また、これらのものは展示されているだけであり、利用者、とりわけ児童生徒の学習要求にどう対応するかが施設の老朽化、展示品管理の問題とあわせて今後の課題となります。

〔政策の方向〕

#### **図書館・博物館の設置目的をもう一度考えなおす**

最初に述べたようにこれらの施設を地域の学習・情報の拠点施設として位置付け、利用者のニーズにあった施設として再整備していく必要があります。

そのためには、利用者が常に学習でき、地域の情報を取得できるようにするために、施設の設置目的を明確にしていく必要があります。

#### **人材養成の必要**

以前、来観者に対する村山龍平記念館や、田丸城跡などの現地解説は、町の職員が行なっていましたが、現在は「玉城語り部の会」に依頼しています。この会は平成 9 年度に町教委が主催した「生涯学習ボランティア養成講座」に参加した受講生が中心となって組織された会です。1 年かけて町の講習を受講し、卒業後は自分達で勉強会を実施しています。

また、県外のある市では、学校図書館の図書の整理、登録、補修をボランティア団体が行なっています。この団体は、もともと P T A から派生したもので、今は学校の図書だけでなくまちの空き店舗、駅などに図書コーナーを置き、それを管理運営したり、子どもたちに本の紹介をしたりしています。

このように、施設の充実を図るためには施設の整備もさることながら、その運営を任せられる人材を養成する必要があります。人材を養成するのは一朝一夕ではできません。そして、養成した人材をどう活用するのか明確な展望が必要となります。

### 3 「生涯学習振興のための施策の方向」に対する各委員の意見

#### (1) 「少子化社会への対応」について

子どもたちの教育の中で、やはり体験型を取り入れたほうが良い。異年齢での交流が大切。

次世代育成支援会議テーマと重複することもあるので、お互い連絡を取り合って政策にぶれがでないように配慮することが大事。

#### (2) 「青少年健全育成」について

情報の過多 有害情報との接触。

社会性が育っていない。友人とのトラブルをどう対処したらいいかわからない。

青少年をどのように育てていくのか町としての方針が必要ではないか。

精神的にタフでない子が多くなった。スポーツなど、何かに熱中している子は精神的にタフであり、社会規範も教えられているようである。

親への教育が必要。 幼・小・中の一貫した教育方針が必要。

世代間の交流を老人クラブで企画してほしい。

#### (3) 「高齢化社会への対応」について

高齢者は思いやりがあり社会貢献をしたいと望んでいるのではないか。

高齢者が活躍できる場を学校、行政が作っていただきたい。

昨年、ゲストティーチャーとして地域の高齢者を講師として招聘したが、それをきっかけにそのかたたちが生き生きしてきたように感じた。

例えば学級園の手入れなど教員にノウハウがないものについて、高齢者の生活の知恵をもっと生かす方法があるのではないか。

孫が同居していない高齢者も実は多くいるのではないか。その方たちも社会貢献をして存在感をアピールしたいのではないか。

高齢者の活躍の場を学校・行政で見つけることが重要。

#### (4) 「補助金交付団体のあり方」について

文化協会ではまだ外向きの活動が十分に浸透していない。各サークルに育成費を均等に交付しているが、事業内容を見て育成費の分配を行なうべきだと考えている。

近隣市町村がどのようになっているか交流を行い学習が必要と思う。

文化協会と学校の必修クラブの連携は、文化協会の講師が単独で教壇に立つことは申請が必要となる。子どもたちの必修クラブは月1回の活動であるが、将棋など個人レッスンが必要なクラブについて子どもたちからの要求が多い。また、学校の必修クラブ以外でも文化協会で照会していただけるサークルがあれば、あたらしい必修クラブができるかもしれない。また、PTAの親子活動でも活躍できる。

文化協会から学校にお願いするのは最初は困難なので、橋渡しを教委でお願いしたい。

他市では総合型地域スポーツ・文化クラブが設立され、地域住民と児童が交流をしている。軽スポーツの団体でも例えば三重県レクリエーション協会へ加入すれば、外向けの活動を研修できるプログラムもあるはずだから、そういった上部団体へ加入を促進させたらどうか。

(5) 「これからの公民館活動」について

学校現場としては地元のゲストティーチャーの名前等の情報がほしい。

学校のクラブ活動に地元の公民館講座講師や文化サークルの方がクラブの指導をしていただけたらよいと思う。

高齢者は何らかの形で自分たちの生きがいとして社会とかかわって役に立ちたいと考えているのでは。

従前のように一ヶ所に子どもたちを集めて講座を行なう形態は見直し、出前を基本とした方がよい。また役所がお膳立てして文化活動を行なうスタイルを見なおす時期にきている。自主性を持ったクラブを連携させ、総合型地域文化クラブについて検討するべきであると考え。

(6) 「図書館・資料館の活用」について

学校図書館について、司書教諭は各学校に配置されているが、教諭が兼務しているため十分な対応ができない。司書が配置されることで子どもたちの読書環境が改善される。

人材養成については、養成後の活躍の場を提供する必要があるが、学校図書館への派遣は、司書教諭との連携など、十分な協議が必要。

読書は無理に読ませようとするより、自然に読書に入っていけるような環境づくりが必要。

図書館ネットワークは、平成14年度に導入した情報化事業であるが、学校の蔵書が一般の方に貸し出されるという例が少なく、相互利用という形がまだ充分でない。学校図書と町図書に重複が見られるのも原因の一つと考えられる。

資料館について、民俗資料を活用できる環境整備が必要。

(7) その他出された意見

生涯学習振興の方向性を出すためには住民の生涯学習に対する意識調査が必要ではないか。

学校の授業に社会教育を取り入れる動きが県内で広まってきている。

子どもたちがどんなことを欲しているのか、子どもたちが熱中できるものはなにかニーズ調査が必要ではないか。

老人会や各団体の力を借りることも考えては、手の空いている人は多いはずである。その人たちをどうやって表舞台に出すか検討が必要ではないか。

子どもの様子を見てみると、集会所で紙芝居をしてもなかなか一人では入ってこない。以前はもう少し人なつっこかったようであるが、今は親も子も孤立化が進んでいるのか他人の輪の中に入っていこうとしない光景が見うけられる。

## おわりに

冒頭から述べてきたように、急激な社会情勢の変化により、学習者の要求も多様化し、従来の社会教育のあり方ではこれに十分に応えらることが困難になってきています。

足かけ2年にわたる審議では、それぞれの立場から様々なご意見をいただきました。その中で、学校教育と社会教育の融合、地域社会・家庭・学校との連携の必要性は、委員共通の認識として理解されることになりました。

これらのことも含め、今後十分な議論をした上で、具体的方策を作成していく計画です。このような認識をご理解いただいた上で、町民のみなさまや、関係者のみなさまの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

## 参考資料

- 「今後の生涯学習の振興方策について」(審議経過の報告) 平成16年3月29日 中央教育審議会生涯学習分科会
- 「平成15年度子どもの心に影響を与える有害情報問題の取り組み 家庭教育におけるテレビメディア調査/青少年とインターネット等に関する調査 調査結果報告」 (社)日本PTA全国協議会
- 「元気の出る公民館の事業紹介」(社会教育 2004-7 ほか) (財)全日本社会教育連合会
- 「次世代育成支援に関するニーズ調査」 平成16年 玉城町
- 「三重県子ども読書活動推進計画」 平成16年 三重県教育委員会
- 「三重県生涯学習振興基本計画」 平成13年3月23日 三重県教育委員会
- 「玉城町次世代育成支援行動計画」 平成17年3月 玉城町
- 「三重県年齢別人口調査結果」 平成15年 三重県
- 「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」 2003年 内閣府
- 「平成16年度 児童生徒の規範意識(感じ方・考え方)に関する実態調査」 三重県教育委員会

## 審議の経過

### 平成16年度

- ・第1回委員会(6月29日)「生涯学習振興のための方向」
- ・第2回委員会(8月31日)「高度情報化社会への対応」, 「これからの公民館活動」
- ・第3回委員会(10月28日)「高齢化社会への対応」, 「少子化社会への対応」
- ・第4回委員会(2月25日)「青少年の育成」
- ・第5回委員会(3月24日)「子ども読書活動推進計画」

### 平成17年度

- ・第1回委員会(5月10日)「生涯学習指導者の養成・登録とその活用」
- ・第2回委員会(7月28日)「これからの補助金団体のあり方」
- ・第3回委員会(9月5日)「図書館・資料館の活用」
- ・第4回委員会(12月21日)「今後の玉城町生涯学習の振興」(まとめ)

## 委員名簿

### 玉城町社会教育委員会

任 期 自 平成16年4月17日  
至 平成18年4月16日

#### (委員長)

山 口 久 雄 学識経験者・元玉城町教育委員会教育委員長

#### (副委員長)

出 口 文 生 玉城町老人クラブ連合会会長・玉城町青少年を育てる会副会長

#### (委員)

伊 藤 正 明 玉城中学校校長

瀨 口 邦 彦 外城田小学校校長

中 西 正 嗣 外城田小学校校長(平成16年度)

中 西 正 典 田丸小学校校長

小 林 雅 典 有田小学校校長

若 山 道 男 下外城田小学校校長

飯 田 啓 子 玉城お話キャラバン代表

見 並 誠 玉城町スポーツ少年団指導者

沖 塚 伸 行 玉城町PTA連絡協議会会長

津 田 昌 宏 玉城町文化協会会長